

事前問い合わせ受付表

【お問合せ内容記入欄】

※太枠内をすべて記入し、申請地範囲のわかる地図を添付して下さい。

問合せした日は？	令和 ○ 年 ○ 月 ○○日 * (必ず記入)	調べる場所？	太田市 ○○ 町 ○○-○○ * (必ず記入) (仮換地: 街区) ※仮換地は従前地も記入してください。
どんなことをいたしますか？ ○をつけて下さい * (必ず記入)	1. 不動産調査(具体的な開発計画は先のことだが、お客様の意向を調査する。)		
	2. 不動産鑑定(売買・鑑定評価など、開発しない。)		
	3. 個人住宅 4. 個人住宅兼工場または店舗 5. その他		
	7. 携帯電話基地局(鉄塔建設含む) 8. その他建物		
	9. 宅地造成(区画、進入道路を 含む・含まない、)		
	10. 建売住宅(棟／進入道路を 含む・含まない、)		
	11. ガス・電気・(上 / 下)水道工事(新設・既設取替/改修)		
13. 太陽光発電設備・蓄電池設備 14. その他土地利			
現地はどんな状態ですか？	1. 宅地 2. 農地 3. 分譲地内 4. その他()		
	住 所	○○県○○市○○町○○-○ ○○ビル ○階	
	会 社 名	(株)○○建設	
	担当者名	○○ ○○	電話番号 ○○○○-○○-○○○○
	E-Mail	○○○○@○○.○○.jp	FAX * (必ず記入) ○○○○-○○-○○○○
工事開始予定日はわかりますか？	〔令和 ○ 年 ○ 月○○日・未 定〕		
造成等の開始日はわかりますか？	〔令和 ○ 年 ○ 月○○日・未 定〕※その土地に少しでも手を加える日(造成含む・地盤調査除く)		

※太枠内をすべてご記入ください。

※申請地の位置、範囲がわかる地図を必ず添付してください。

【お問い合わせ内容回答欄】

下記のとおり回答いたします。

お問い合わせ場所は、	遺跡地内 (遺跡名:)	} です。	窓口対応者
	重要遺跡内 (遺跡名:)		
	指定地内 (名称:)		
	遺跡地外		
	遺跡地外 (試掘調査対象)(理由:)		

※注意事項

「遺跡地内」は「埋蔵文化財発掘の届出(通知)」を提出してください。

{文化財保護法の規定に基づき(民間開発の場合、着工開始60日前までに)}

- ☐ 届出(通知)を受理し、具体的な工事内容が確認できた時点で、「調査要否を回答」いたします。
* 売買や鑑定評価等の目的で当面開発しない場合は、現段階での届出は必要ありません。
(将来、土木工事等を行う段階で届出は必要です。)

- ☐ 「重要遺跡」は確認済
「埋蔵文化財発掘の届出(通知)」を提出してください。

- ☐ 「指定地内」は「現状」
文部科学省・群馬県と協議を行います。内容によっては開発することができない可能性があります。

- ☐ 「遺跡地外」は、届出(通知)の提出は必要はありません。

- ☐ 「遺跡地外(試掘調査対象)」は試掘調査を行います。「試掘調査依頼書兼発掘承諾書」を提出してください。

・遺跡や指定地の範囲は、新規の発見等により今後変更される場合もありますのでご注意ください。最新の状況については、下記にお問い合わせください。

・この物件について開発事業をおこなう担当者や事業者が変わる場合、お手数ですが、この情報を引継いでいただきますよう、よろしくお願いいたします。

・この物件についてお問い合わせの際は、下記「受付No.」をお申し出ください。

太田市教育委員会 文化財課 埋蔵文化財係

Tel: 0276-20-7090 Fax: 0276-52-6080

窓口開発 データ担当	地図データ 担当	市内遺跡 担当	現状変更 担当(指定地)	埋蔵文化財係 係長	課長

E-Mail: 040900@mx.city.ota.gunma.jp

受付No.

記入不要です